

第3分科会 家庭教育支援

会場：横浜情報文化センター（情文ホール）

研究テーマ

子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。

事例発表者

高崎市（群馬県）
高崎市社会教育委員

小池 美千子 氏

寒川町（神奈川県）
寒川町社会教育委員
寒川町教育委員会生涯学習課 副主幹

森 和彦 氏
山口 明子 氏

助言者

鎌倉女子大学 教授

久保内 加菜 氏

会場責任者

平塚市社会教育委員

丸島 隆雄 氏

司会者

平塚市社会教育委員

丸島 隆雄 氏

記録

神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所
社会教育主事（兼）指導主事

小林 正幸 氏
首藤 明 氏

1 はじめに

(1) 高崎市の概況

高崎市は群馬県の中西部に位置し、群馬県民の誰もが知っている上毛かるたで「関東と信越つなぐ高崎市」と読まれているように、新幹線や高速道路など交通の要衝であり、人口は県内でも最多である。文化面では「昔を語る多胡の古碑」と読まれている多胡碑や金井沢碑、山上碑が上野三碑として、ユネスコの「世界の記憶」に登録されている。また、「縁起だるまの少林山」と読まれているように、全国生産の8割を占めるだるまの産地としても有名である。

(2) 高崎市の社会教育委員について

高崎市社会教育委員は20名で、学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者及び公募により選出され、任期は2年となっている。なお、男女委員の割合は男性13名、女性7名である。構成の特徴として、第一に合併以前の6地域から各1名選出され、地域の実情に配慮した視点を取り入れていること。第二に活躍分野にとらわれず、広く市民の声を反映させる思いから、公募委員が2名選出されていること。第三に女性委員の占める比率が高いことが挙げられる。

主な活動としては、教育委員会からの諮問を受けて、原則2年任期で答申・提言を行ってきた。今回の答申作成にあたっては、教育の視点だけでなく、福祉の視点にも配慮した内容になっていたため、福祉関係の家庭教育支援事業を十分理解した上で協議を進めようと、協議期間を4年に延長して作成を進めてきた。

2 高崎市社会教育委員の活動～答申作成の取組について～

(1) 教育委員会からの諮問

諮問を受けた背景として、近年、少子高齢化、核家族化の急速な進行、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭を取り巻く状況が大きく変化しており、それに伴い、いじめや引きこもり、児童虐待など、子育てに関する問題が増加している。高崎市でも公民館や児童館、保健センター等、様々な施設を会場にした学びや交流の場の提供、学校と連携した支援事業などを実施しているが、期待する効果が十分達成できていない状況が見られた。そこで、「学び」を通じて親子が自立する力を高め、世代を超えた様々な人々との交流により、自信と希望を持ってそれぞれが成長し、活躍できるための家庭支援の方策について諮問を受け、答申作成に向けた協議を開始した。

(2) 家庭（親と子ども）の現状 ～全体会での協議～

親や子どもの想いに寄り添った支援を行うには、教育の視点だけでなく、福祉の視点も十分に考慮した支援施策が必要であり、福祉部局とも協働して、全ての親と子ども、家庭への支援を検討することとした。教育行政が進めている支援事業は、主に「学ぶ意欲を持ち参加できる親」が対象である。公民館等で開催する講座に興味があり、講座に参加可能な親に対しては支援が出来ている。一方で、福祉行政においては、「学ぶ気持ちはあるが参加出来ない親」に対して、福祉(児童)施設での子育て交流や

悩みごと相談を実施し、「学ぶ意欲が持てず参加しない親」には、生活の維持・向上支援などの支援事業を行っている。この実情を踏まえ、支援策を検討することにした。

(3) 小委員会での現地視察調査

具体的な方策を検討するため、社会教育課で実施する家庭教育支援事業、公民館が主催する支援事業、福祉部こども家庭課所管の「子育てなんでもセンター」「児童館」で実施する福祉行政の各種事業について、答申作成の小委員が単独または複数人で視察した。例えば、「子育てなんでもセンター」の講座「ちゃぶだいトーク」では、お母さん達が、ちゃぶ台を囲んで、子どもをあやしながら勉強をしている。保育というよりは子育てをしている親の学びであり、教育的な視点からの講座の内容であると感じた。

(4) 導き出した支援策の3本柱

①今求められる新たな支援

- ・教育と福祉が情報を共有し、連携協働して推進する支援事業
- ・支援の情報や支援の場、参加する機会をより身近に届ける支援事業
- ・参加が親の役目ではなく、子育ての楽しみが感じられる支援事業

②施策を推進するための体制の構築

- ・社会教育行政単独から、企画立案の段階からの福祉行政との連携・協働へ
- ・様々な分野の人材が集まる場を作り、課題解決が図れる体制の構築
- ・民間団体と情報を共有し合い、活動を応援し合える体制の構築

③施策の実施を可能にする人材の育成について

- ・多様な分野との連携・協働を推進する人材の育成・配置
- ・家庭（親と子ども）の支援活動を行うための人材の育成

(5) まとめと提言～答申提出～

①家庭（親と子ども）の現状を踏まえて、福祉的視点に配慮した「家庭教育支援」へ

②「参加を促す支援」から、より身近に届ける「寄り添う家庭教育支援」へ。教育行政、福祉行政や民間団体がそれぞれ取り組むのではなく、それぞれの良さを生かしながら互いに連携協働し合うことで、さらに充実した支援の推進を図る。

③家庭（親と子ども）の身近な場所で、支援活動を行っている民間団体である家庭教育支援チームへの支援と、官民共同の支援事業の推進。高崎市では令和6年度に3チームが登録され、令和7年度には1つ増えて4チームになる予定。

④教育と福祉が連携し、多様な方法を活用した情報発信

⑤新たな視点での家庭教育支援を実践する上で必要な人材の育成・配置
作成した答申は、高崎市HPに掲載されている。

(6) 現在の取組

(5)②の提言については、市内全小学校において就学時健康診断時に子育て講座を実施している。また、④の提言については、現状の紙面に加え、QRコードにて「まなびネットたかさき」への誘導をしている。



1 はじめに

寒川町は相模国一之宮である寒川神社の門前町として知られており、町内には旧石器時代の遺跡など、太古の昔から人々が生活していた足跡が残っている。『「高座」のこころ。』は寒川町のブランドスローガンであり、寒川の人々に受け継がれてきている穏やかさ、優しさ、温かさの気持ちを込めている。町域は東西 2.9km、南北 5.5km、面積 13.42 km²の平坦な地形のコンパクトな町である。町内の主要な教育施設は、町立小学校5校、中学校3校、県立高校が1校、公民館が3館1分室、図書館が1館2分室。公民館と図書館は平成29年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行っている。

2 寒川町社会教育委員会議の活動

社会教育委員は、学校教育関係者（小・中学校長）、社会教育関係団体からの推薦（PTA、婦人会、文化連盟）、社会教育関係者（公民館生涯学習推進員、講座指導者等学識経験者）、家庭教育支援に携わる関係者（おはなし会ボランティア）の10名で構成されている。

寒川町では公民館と図書館に指定管理者制度を導入したことに伴い、地域のニーズを取り入れて検討する体制として、社会教育委員会議内に公民館部会と図書館部会を設置している。令和6・7年度は両部会の共通テーマで、地域学校協働活動の推進について協議を行っている。現在、全ての寒川町立小中学校に学校運営協議会が設置されているが、地域学校協働本部と推進員の設置は行われていないため、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、今後どのように地域学校協働活動を推進して行くべきか、社会教育委員として提言書を作る協議を重ねている。この地域学校協働活動の取組の一つとして、地域における家庭教育支援も重要な活動であると考えている。

3 寒川町の家庭教育支援事業の取組

(1) 公民館事業

○グローバル教育推進「さむかわイングリッシュ・キャンプ」

夏休み期間中に町 FLT（外国人英語指導者）8人による事業を小学生対象に開催し、英語での遊び体験や日常会話のロールプレイなど習熟度にあわせた内容を実施している。また、小学4～6年生を対象に、英語でサンドウィッチの具材の注文方法を学習・実践し、FLTと一緒に食事をする「Summer Lunch with FLT」や、東京・お台場にある英語教育施設 Tokyo Global Gateway（東京都英語村）へ向かう「小学生TGCバスツアー」（無料の公募バスツアー）も実施し、英語や海外の文化への関心や多文化共生の理解を深められるよう、地域で学び育む機会づくりをしている。

○子どもの主体性の醸成としての「夏休み子どもフェスティバル」

北部公民館では北部地区の小学校を通じて子ども実行委員を公募し、子どもフェ

スティバルで行うゲーム企画を、公民館職員や公民館生涯学習推進員の大人と共に検討し、当日の運営まで行っている。寒川町立旭が丘中学校の邦楽部の箏の演奏会も行っており、部活動の成果を地域で披露する良い機会となっている。

○子どもの多様な体験活動の提供

家庭だけでは子どもの体験活動の機会創出が難しいため、手芸や工作、自然観察、調理など幅広く生活に根ざした多様な学びを実践できる場を大切に考えている。

(2) 図書館事業

本に親しむ最初の一步は、親の語りや絵本の読み聞かせであるという考えのもと、乳幼児期を対象に家庭で本に親しむための選書の支援として図書館での絵本の展示、ブックリストの配布などを行っている。また、乳幼児を持つ親子向けに「月にいちどの赤ちゃんタイム」や「おひざにだっこのおはなし会」を行っており、読み聞かせや手あそびなどを親子で楽しめるようにしている。幼児から小学生向けには、毎週「土曜日おはなし会」を開催している。子どもたちのニーズを把握し、子どもたちが自ら進んで読書をするきっかけや保護者の困りに寄り添い来館したくなる工夫作りを行っている。

(3) 社会教育委員が携わっている事業

- ・PTA：日ごろから学校と家庭をつなぐ活動
- ・婦人会：毎年夏休みに異年齢のグループで調理を行う小学生料理教室を実施
- ・文化連盟：地域の文化活動に関心を高めてもらう機会として、文化団体が多様な文化芸術の体験活動を提供するイベント「文化ふれあいデー」の実施
- ・社会教育委員有志による活動：郷土の歴史を学び親しむ「たのしく学ぼう寒川の歴史と文化」として小学生向けの学習会を実施

4 成果と課題

○地域の公民館・図書館で様々な事業の情報提供手段の確立

子ども生涯学習情報紙「すきっぷ」を町内の保育園、幼稚園、こども園、小学校へ園児・児童数分（約4,500部）を年4回（7月・10月・12月・3月）発行し送付している。また、寒川町公式LINEを使用し、原則正午に3件まで画像で配信するルールで、令和4年度から講座情報発信に利用している（登録者数は約22,000人）。事業開催日にあわせてタイムリーに周知ができるメリットがある。さらに電子申請の積極的活用である。講座告知の画面から参加申込の電子申請は子育て世代の利便性が高く、活用することによって申込が増加した。

5 まとめ

アウトリーチ活動を充実させていくとともに、社会教育委員が聞き取った地域の意見を公民館部会、図書館部会で発言することで、情報提供や今後の課題共有を行っていく。

家庭、地域、学校をつなぐ存在として家庭教育支援活動を行ない、全ての人々が学び続けられる社会を目指していきたい。



グループ協議及び質疑応答

<高崎市への質疑応答>

【質問】 全保護者向けに周知をしている件で、「手元に届くように QR コードへ」とあるが、現在どの程度登録されているのか。手軽になることのメリットがあるのであれば広めていきたい。

【回答】 QR コードや LINE の申込み（登録）のパーセンテージはすぐに出ないが、「申込みが簡単になったので、助かる」との声をいただいている。

【質問】 就学時健康診断時の子育て講座の時間と内容について教えてほしい。

【回答】 時間は、子どもたちが健診を受けている間の1時間弱。内容は、一例としては、社会教育委員でもある親業（おやぎょう）のインストラクターの方が、ロールプレイのようなことをしてアドバイスをしながら講義をしている。小規模の学校だと、座談会のようにしているところもある。

【質問】 発表の中で、「連携」がキーワードで出ている。教育行政と福祉行政、民間や地域との関わりには垣根があると思われるが、垣根を越えて連携・協働していく工夫を教えてほしい。

【回答】 難しさは感じている。「子育て支援」という同じ目的で連携していこうとしている。家庭教育支援チームに登録されている団体が、公民館の場所を利用している。連携の良さが広がると民間とのつながりがでてくる。福祉との連携で大切なところは、ワンテーブルにつくということ。社会教育委員の会議にも福祉部の担当係長が参加し、部内に戻っても話題にしてもらっている。

県教育委員会では各教育事務所で、家庭

教育支援チームの情報交換会を実施している。行政が得られた情報を広げていこうとしている。

<寒川町への質疑応答>

【質問】 図書館事業「月にいちどの赤ちゃんタイム」について、水曜日となっているが、平日でなくても開催しているのか。

【回答】 今年度からの事業で、今のところは第3水曜の11時～12時で固定して行っている。だいたい10名ほどが参加している。平日はお母さんと赤ちゃんのみで孤立していることが多いと聞くので、平日開催としている。「おひざにだっこのおはなし会」事業は日曜日に開催し、お父さんも参加している。

【質問】 令和6・7年の諮問「地域学校協働活動の推進」について、詳しく教えてほしい。

【回答】 まだ途中までしか提言書の案ができていない。まず、寒川町の現状について課題を探り、今後どのような取組をして、目標をどうするか段階である。学校のほうが早い時期に活動が始まっているため、地域の体制も整えていきたい。寒川町として、地域学校協働活動本部はどういうものがよいかと検討中である。



<グループ協議結果の全体共有>

【グループ発表】 社会教育委員の仕事は、何かの活動を中心にやることなのか。仕組みづくりも大切であるが、つながりづくりをしていかないといけない。大きなネットワークにしていくことで、大きな施策につながると考える。

【助言者より】 社会教育委員とは何かというのは本質的な問いであり、皆さんが所属している社会教育委員会でも、それぞれの地域の課題に基づいて、いろいろな活動に参加していたり、答申をまとめるなどのデスクワークみたいな活動をしていたりなど、かなり地域ごとのカラーがあるのではないかと。しかし、地域住民たちのつながりづくりや、行政の垣根を乗り越えていくような時において、社会教育委員が「ちょうつがい」のような位置づけにあるということも一つ考えることができるのではないかなと思う。

【グループ発表】 事業に来てほしい人に来てもらうためのアプローチの仕方が難しい。福祉との連携の大切さを感じた。

また、寒川町社会教育委員の人選はすばらしく、バリエーションにとんだ方になっていただくということは重要だと感じた。

【助言者より】 社会教育委員は皆さんお元気なので、意欲があるのは当たり前、参加するのも当たり前という中で、参加が難しい方に向けたアウトリーチの活動についての視点から、福祉と連携された高崎市の取組など、福祉と本当につながり結びついた活動にたくさんのヒントがあるように思う。参加者の方に来ていただくという仕組みづくりについては、いろんな実践の中で答えがない。しかし、これこそ取り組んでいかないといけない課題だと思う。

それから、社会教育委員もどのような人選でされているのかは、興味深いところで

ある。

【グループ発表】 昔と現状はどのように違うのか。地域に人材がいない、家庭の状況も変わっている。地域が壊れ、つながりがなくなっていくという状況になっているのではないかと。その中で、社会教育委員として何ができるのか。それぞれの地区で考えなければいけない。

【助言者より】 今、地域であり、家庭であり、状況が変わってきている中で、つながりを大切にすることは、現代社会の共通の課題である。そこで、社会教育委員の役割が大切である。地域とは何か、コミュニティとか、つながりとは何かと考える。その土壌になっていくという意味で非常に鍵となる存在であると思う。

※時間の都合で久保内教授からの「助言・まとめ」はありませんでした。

